

【eラーニング】
令和8年度鳥取県認知症介護基礎研修実施要領

1 研修の目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすること。

2 実施主体

- ・社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター（以下「仙台センター」という。）
- ・株式会社クーリエ（以下「クーリエ」という。）

3 研修の対象者

- ・介護保険事業所等において認知症高齢者介護に従事している者
 - ・介護保険事業所等において介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者
- ※鳥取県では認知症介護基礎研修修了を認知症介護実践者研修の受講要件ではなく推奨としていますが、認知症介護実践者研修を効果的かつスムーズに受講いただくためにも、受講について幅広くご検討ください。また、有資格者の受講を妨げるものでもありません。
- ※なお、本研修は介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、令和6年度より上記対象者の受講が義務付けられていますのでご注意ください。

4 研修内容

科目	内容	時間数	方法
認知症の人の理解と対応の基本	・認知症の人を取り巻く現状 ・具体的なケアを提供するときの判断基準となる考え方 ・認知症の人を理解するために必要な基礎的知識 ・認知症ケアの基礎的技術に関する知識と実施上の留意点	150分程度	自学習 (eラーニング)

5 経費

(1) 仙台センター

ア 受講料 一人 3,000円

イ 支払方法

仙台センターに直接お支払いください。 ※申込み後、センターより請求されます。

(2) クーリエ

受講料 無料

6 受講申込・受講決定

(1) 受講申込について ※仙台センターとクーリエのどちらを受講いただいても構いません。

ア 令和7年度末までに受講歴のある事業所は下記URLより仙台センター又はクーリエに直接お申込みください。 ※受講歴が分からない場合はイの提出先に記載の担当までお問い合わせください。

・仙台センターeラーニングURL : <https://kiso-elearning.jp/>

・クーリエeラーニングURL : <https://market.minnanokaigo.com/learning/lp>

イ 初めて認知症介護基礎研修を受講される事業所は、事業所の登録が必要となりますので別添事

業所登録依頼書に必要事項をご記入の上、下記提出先へご提出ください。

メール受付後、2営業日以内に登録完了メールを送信しますので、返信がない場合は、下記担当までお問い合わせください。

- ・提出先：鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 いきいき長寿推進担当
＜電話＞0857-26-7179
＜メール＞choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

- ・提出方法：メール

※メールの標題には『【法人名】認知症介護基礎研修申込』とご入力下さい。

(例)【鳥取県】認知症介護基礎研修申込

※メールが難しい事業所等は電話等でご連絡ください。

- ・提出期限：随時受付

※令和8年度中(令和9年3月31日まで)に修了できるようにご提出ください。
事業所登録には1、2日程度お時間いただきます。

(2) 受講決定について

ア 仙台センター

センターより受講者宛に受講者ID、申込確認通知、受講料支払方法の案内があります。受講料入金後、受講者宛に受講許可通知が送信され、eラーニング受講開始となります。

イ クーリエ

受講者登録後はみんなの介護マーケット「学習コンテンツ一覧」ページに自動で遷移しますので、ページ上部の「学習を始める」から始められます。

7 修了証書

通信科目をすべて受講し、確認テストを終了した受講生に対し、システム上から修了証が発行されます。(発行者名は実施機関長名で公印あり)

8 問合せ先

(1) eラーニングのシステム、研修内容に関すること

仙台センター及びクーリエのeラーニングシステム内のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

(2) 受講申込に関すること

6 (1) イの提出先に記載の担当までお問い合わせください。